申請の際に必要な添付書類

|  |  |
| --- | --- |
| 新築した家屋 | ①申請書と証明書（又は申請書２部）②登記情報が確認できる書類。次のいずれか。・登記事項全部証明書・登記完了証（書面申請のときは登記申請書も必要）・登記情報提供サービスを利用して取得した「**照会番号**及び**発行年月日**が記載された書類」③建築確認済証（当該家屋が建築確認を要しないものであるときは，その建築工事請負書等の書類）④住民票（申請日現在，住民票上で居住していること）　　※住所の異動が間に合わない場合は，**居住申立書**を添付〈特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅の場合〉⑤認定通知書 |
| 建築後使用されたことのない家屋（マンション・建売住宅） | ①申請書と証明書（又は申請書２部）②登記情報が確認できる書類。次のいずれか。　・登記事項全部証明書　・登記完了証（書面申請のときは登記申請書も必要）　・登記情報提供サービスを利用して取得した「**照会番号**及び**発行年月日**が記載された書類」③建築確認済証（当該家屋が建築確認を要しないものであるときは，その建築工事請負書等の書類）④住民票（申請日現在，住民票上で居住していること）　　※住所の異動が間に合わない場合は，居住申立書を添付〈特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅の場合〉⑤認定通知書⑥原因証書（売買契約書，売渡・譲渡証書，登記原因証明情報など）⑦未使用証明書（原本） |
| 建築後使用されたことのある家屋（中古住宅） | ①申請書と証明書（又は申請書２部）②登記情報が確認できる書類③原因証書（売買契約書，売渡・譲渡証書，登記原因証明情報など）④住民票（申請日現在，住民票上で居住していること） |
| 増築した家屋 | ①申請書と証明書（又は申請書２部）②登記情報が確認できる書類③抵当権設定契約証書（金銭消費賃借契約書） |

手数料

一件につき１，３００円

お問い合わせ

笠岡市総務部税務課固定資産税係

ＴＥＬ　０８６５－６９－２１１８